

地方職員共済組合組合員証（健康保険証）をお使いの皆様へ

「資格情報のお知らせ（個人番号下4桁付き）」の未就学児分の負担割合の表示誤りについて

これから順次配布される予定の地方職員共済組合からの「資格情報のお知らせ（個人番号下4桁付き）」につきまして、未就学児分の負担割合は2割となるところ、誤って3割で表示されております。

原因は、システムの処理において、負担割合が空白であった70歳未満の者については、便宜的に3割と表示させてしまったためです。

医療機関を受診する際のオンライン資格確認では、生年月日で負担割合を判定していますので、未就学児である場合は、負担割合は2割と正しく判定されます。

今回お送りした「資格情報のおしらせ」に表示された生年月日に誤りがなければ、正しい負担割合で求められることとなりますので、ご安心をしてください。

なお、希望される場合、「個人番号下4桁なし」の資格情報のお知らせであれば、11月10日以降に再作成することができる予定ですが、こちらの負担割合は「70歳以上」である場合の表示となっています。

ご迷惑をおかけして誠に申し訳ありませんが、御理解、御協力をよろしく申し上げます。